

成年後見制度 専門相談

伊勢崎市成年後見相談センターでは、専門職による無料相談を実施しています。

事前予約制

TEL 0270-25-4546 (伊勢崎市社会福祉協議会)

来所 1階 地域福祉推進課(成年後見担当)

メール i-shakyo-kouken@ise-shakyo.or.jp

専門相談詳細

対応者	弁護士・司法書士・社会福祉士			
相談方法	来所	利用料	無料	
開設日・時間	令和8年度 実施予定			
	毎月1回 第3または第4水曜日 各日 14:00~16:00			
		令和8年		令和9年
	弁護士	4/22	7/22	10/21
司法書士	5/20	8/19	11/18	2/17
社会福祉士	6/24	9/30	12/23	3/24
相談場所	伊勢崎市社会福祉会館 3階相談室 (1階 地域福祉推進課にて受付後ご案内します)			
相談内容	成年後見制度に関するご相談 (相続問題や消費者被害等だけの相談はできません)			
注意事項	 <ul style="list-style-type: none">①相談時間は、お一人当たり1時間です (予約状況により45分となることもあります)②相談は、すべて予約制(先着順)です③利用は、同一内容につき1回のみです④相談を担当した専門職に、専門相談の場で直接案件の処理を頼むことはできません			

【お問合せ先】

伊勢崎市社会福祉協議会
成年後見相談センター

〒372-0045

伊勢崎市上泉町151

TEL:0270-25-4546

